



金沢市公報

号外第 49 号

平成16年(2004年)12月27日

〒920 8577

金沢市広坂 1 丁目 1 番 1 号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目 次	ページ
規 則	
金沢市規則で定める様式における敬称の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則 (総務課)	1
告 示	
金沢市告示で定める様式における敬称の見直しに伴う関係要綱の整理に関する要綱 (総務課)	9
教育委員会規則	
金沢市教育委員会規則で定める様式における敬称の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則 (教育総務課)	9
選挙管理委員会告示	
金沢市選挙管理委員会告示で定める様式における敬称の見直しに伴う関係要綱の整理に関する要綱 (選挙管理委員会)	11
公平委員会規程	
勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する規程の一部改正について(公平委員会)	12

消防本部訓令甲	
金沢市消防警戒区域立入許可証に関する規程の一部改正について (警防課)	12
金沢市 金沢市消防本部訓練甲	
金沢市火災予防違反処理規程の一部改正について (予防課)	12
消防本部告示	
平成9年消防本部告示第1号(液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第36条第2項及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第56条第2項に規定する消防長又は消防署長の意見書の交付申請に関する手続について)の一部改正について (予防課)	13
公営企業管理規程	
金沢市公営企業管理規程で定める様式における敬称の見直しに伴う関係規程の整理に関する規程 (企業総務課)	13

規 則

金沢市規則で定める様式における敬称の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則をここに公布する。

平成16年12月27日

金沢市長 山 出 保

●金沢市規則第92号

金沢市規則で定める様式における敬称の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則

(金沢市職員等旅費条例施行規則の一部改正)

第1条 金沢市職員等旅費条例施行規則(昭和25年規則第45号)の一部を次のように改正する。

様式第7号及び様式第9号中「金沢市長 様」を「(あて先)金沢市長」に、「金沢市収入役 様」を「(あて先)金沢市収入役」に改める。

(金沢市狂犬病予防法施行細則及び金沢市職員退職差額年金条例施行規則の一部改正)

第2条 次に掲げる規則の規定中「金沢市長様」を「(あて先)金沢市長」に改める。

(1) 金沢市狂犬病予防法施行細則(昭和26年規則第11号)別記様式第1号、別記様式第2号、別記様式第5号から別記様式第9号まで、別記様式第11号及び別記様式第12号

(2) 金沢市職員退職差額年金条例施行規則(昭和37年規則第55号)様式第1号から様式第5号まで(金沢市道路占用規則等の一部改正)

第3条 次に掲げる規則の規定中「金沢市長 様」を「(あて先)金沢市長」に改める。

(1) 金沢市道路占用規則(昭和29年規則第6号)別記様式

(2) 金沢市公舎貸与規則(昭和32年規則第9号)別記様式

- (3) 金沢市援護規則（昭和32年規則第19号）別記様式（その1）、別記様式（その2）、別記様式（その4）及び別記様式（その5）
- (4) 金沢市し尿処理場に関する条例施行規則（昭和33年規則第38号）様式第1号
- (5) 金沢市土地改良事業等委託規則（昭和35年規則第24号）様式第1号、様式第4号及び様式第5号
- (6) 金沢市放牧場条例施行規則（昭和38年規則第9号）第1号様式及び第3号様式から第5号様式まで
- (7) 金沢市公園条例施行規則（昭和39年規則第24号）様式第1号から様式第8号の5まで、様式第17号から様式第19号まで及び様式第20号
- (8) 金沢市児童館条例施行規則（昭和39年規則第43号）別記様式
- (9) 理容師法施行細則（昭和40年規則第26号）様式第1号から様式第3号まで及び様式第5号から様式第7号まで
- (10) 美容師法施行細則（昭和40年規則第27号）様式第1号から様式第3号まで及び様式第5号から様式第7号まで
- (11) 金沢市駅前広場条例施行規則（昭和40年規則第29号）様式第1号の3
- (12) 金沢市勤労者住宅建設資金融資条例施行規則（昭和42年規則第20号）第1号様式から第6号様式まで
- (13) 金沢都市計画事業土地区画整理審議会委員選挙事務取扱規則（昭和45年規則第2号）様式2、様式5及び様式15
- (14) 老人等の医療費の助成に関する条例施行規則（昭和45年規則第6号）様式第1号、様式第2号及び様式第6号から様式第8号まで
- (15) 金沢市勤労青少年寮条例施行規則（昭和45年規則第45号）第1号様式、第3号様式から第5号様式まで、第7号様式及び第9号様式
- (16) 金沢市建築計画概要書等の閲覧に関する規則（昭和45年規則第53号）別記様式
- (17) 金沢市消防用設備等設置資金融資条例施行規則（昭和48年規則第19号）様式第1号及び様式第3号
- (18) 乳幼児の医療費助成に関する条例施行規則（昭和48年規則第49号）様式第1号及び様式第3号
- (19) 金沢市宅地分譲に関する条例施行規則（昭和48年規則第50号）様式第1号及び様式第3号
- (20) 金沢市がけ地防災工事資金融資条例施行規則（昭和49年規則第16号）第1号様式から第3号様式まで
- (21) 金沢市社会福祉事業つなぎ資金貸付規則（昭和49年規則第53号）第1号様式及び第3号様式
- (22) 金沢市福祉作業センター条例施行規則（昭和49年規則第63号）様式第1号
- (23) 金沢市補助金交付事務取扱規則（昭和51年規則第38号）様式第1号、様式第2号及び様式第4号
- (24) 金沢市地方競馬実施条例施行規則（昭和52年規則第2号）様式第1号から様式第3号まで
- (25) 金沢市社会福祉施設整備等資金貸付規則（昭和52年規則第55号）様式第1号及び様式第5号
- (26) 金沢市障害児通園施設条例施行規則（昭和53年規則第12号）様式第1号及び様式第2号
- (27) 金沢市中高年齢者等職業訓練奨励金の交付に関する規則（昭和53年規則第53号）様式第1号
- (28) 金沢市高年齢者雇用奨励金の交付に関する規則（昭和53年規則第59号）様式第1号
- (29) 金沢市都市計画事業に伴う住宅建設資金融資条例施行規則（昭和55年規則第4号）様式第1号及び様式第3号
- (30) 旅館業法施行細則（昭和55年規則第45号）様式第1号、様式第3号、様式第3号の2、様式第5号及び様式第7号から様式第9号まで
- (31) 公衆浴場法施行細則（昭和55年規則第46号）様式第1号及び様式第3号から様式第7号まで
- (32) 金沢市高齢者等の生活自立のための住まいづくりに関する融資条例施行規則（昭和56年規則第3号）様式第1号及び様式第3号
- (33) 金沢市墓地、埋葬等に関する法律施行細則（昭和57年規則第43号）様式第1号から様式第3号まで、様式第5号及び様式第6号
- (34) 金沢市土地区画整理法施行細則（昭和57年規則第45号）様式第1号から様式第18号まで
- (35) 金沢市都市再開発法施行細則（昭和57年規則第46号）様式第1号及び様式第3号
- (36) 金沢市文化ホール条例施行規則（昭和57年規則第50号）様式第1号、様式第2号及び様式第4号
- (37) 租税特別措置法に基づく優良宅地認定事務に関する規則（昭和58年規則第10号）様式第1号及び様式第3号から様式第5号まで
- (38) 租税特別措置法に基づく優良住宅認定事務に関する規則（昭和58年規則第11号）様式第1号
- (39) 金沢市宅地造成等規制法施行細則（昭和58年規則第12号）様式第2号及び様式第4号から様式第8号まで
- (40) 金沢市における企業立地及び中小企業構造の高度化の促進に関する条例施行規則（昭和58年規則第38号）様式第1号、様式第3号及び様式第5号

- (41) 都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律施行細則（昭和59年規則第7号）様式第3号、様式第6号及び様式第7号
- (42) と畜場法施行細則（昭和59年規則第25号）様式第2号から様式第9号まで及び様式第11号から様式第14号まで
- (43) 温泉法施行細則（昭和59年規則第27号）様式第1号及び様式第3号
- (44) 金沢市森林等の火入れに関する条例施行規則（昭和59年規則第46号）様式第1号
- (45) 金沢市興行場法施行条例施行規則（昭和59年規則第50号）様式第1号から様式第4号まで
- (46) 金沢市化製場等に関する法律施行条例施行規則（昭和59年規則第51号）様式第1号から様式第3号まで、様式第7号から様式第12号まで及び様式第14号から様式第16号まで
- (47) 金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則（昭和60年規則第38号）様式第1号、様式第2号及び様式第8号から様式第11号まで
- (48) 浄化槽法施行細則（昭和60年規則第39号）様式第1号から様式第5号まで、様式第7号、様式第8号及び様式第10号
- (49) 金沢市キゴ山ふれあいの里条例施行規則（昭和63年規則第1号）様式第1号及び様式第3号
- (50) 金沢の技と芸の人づくり奨励金の交付に関する規則（平成元年規則第51号）様式第1号
- (51) 金沢卯辰山工芸工房条例施行規則（平成元年規則第54号）様式第2号及び様式第4号
- (52) 金沢市自動車駐車場条例施行規則（平成2年規則第3号）様式第8号
- (53) 金沢市における伝統環境の保存及び美しい景観の形成に関する条例施行規則（平成2年規則第7号）様式第1号から様式第2号の2まで及び様式第3号
- (54) 金沢テクノパークにおける企業立地の促進に関する条例施行規則（平成3年規則第27号）様式第1号
- (55) 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則（平成3年規則第41号）様式第2号、様式第3号、様式第5号から様式第10号まで及び様式第12号から様式第14号まで
- (56) 金沢駅西地区金沢駅港線地区計画区域における魅力ある街なみの形成の促進に関する条例施行規則（平成4年規則第2号）様式第1号
- (57) 金沢市墓地条例施行規則（平成4年規則第48号）様式第1号、様式第3号から様式第5号まで、様式第7号及び様式第8号
- (58) 金沢市斎場条例施行規則（平成4年規則第49号）様式第1号から様式第3号まで及び様式第7号
- (59) 建築物の駐車施設に関する条例施行規則（平成4年規則第63号）様式第1号
- (60) 金沢市廃棄物の減量化及び適正処理に関する規則（平成5年規則第2号）様式第2号、様式第4号、様式第6号から様式第9号まで、様式第12号から様式第13号の3まで、様式第13号の5、様式第14号の2から様式第14号の4まで、様式第15号の2から様式第16号まで、様式第18号から様式第21号まで、様式第22号その1及び様式第23号から様式第30号まで
- (61) 金沢市自然環境保全条例施行規則（平成5年規則第45号）様式第2号及び様式第3号
- (62) 金沢市キゴ山自然学習館条例施行規則（平成5年規則第47号）別記様式
- (63) 金沢市アートホール条例施行規則（平成6年規則第20号）様式第1号、様式第2号及び様式第4号
- (64) 金沢市こまちなみ保存条例施行規則（平成6年規則第23号）様式第1号から様式第3号まで
- (65) 金沢市額谷ふれあい体育館条例施行規則（平成6年規則第24号）様式第1号及び様式第3号
- (66) 金沢市駅西健康ホール条例施行規則（平成6年規則第65号）様式第1号及び様式第3号
- (67) 金沢市認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例施行規則（平成7年規則第25号）様式第1号、様式第2号、様式第4号及び様式第6号
- (68) 金沢市外国人高齢者福祉手当支給規則（平成7年規則第26号）様式第1号及び様式第4号から様式第6号まで
- (69) 金沢市駐車場法施行細則（平成7年規則第86号）様式第1号
- (70) 金沢市農住組合法施行細則（平成7年規則第88号）様式第1号から様式第5号まで
- (71) 金沢市屋外広告物条例施行規則（平成8年規則第2号）様式第1号から様式第4号まで、様式第6号、様式第12号及び様式第14号から様式第17号まで
- (72) 金沢市松ヶ枝福祉館条例施行規則（平成8年規則第4号）様式第1号
- (73) 金沢市外国人障害者福祉手当支給規則（平成8年規則第5号）様式第1号及び様式第4号から様式第6号まで
- (74) 金沢市用水保全条例施行規則（平成8年規則第6号）様式第1号及び様式第2号
- (75) 金沢市生活保護法施行細則（平成8年規則第57号）様式第1号から様式第6号まで及び様式第10号から様式第

13号まで

- (76) 金沢市母子及び寡婦福祉法施行細則（平成 8 年規則第58号）様式第 1 号、様式第 2 号及び様式第 4 号から様式第24号まで
- (77) 金沢市児童福祉法施行細則（平成 8 年規則第61号）様式第 1 号から様式第 3 号の 9 まで及び様式第 4 号から様式第 6 号まで
- (78) 金沢市母子保健法施行細則（平成 8 年規則第62号）様式第 1 号から様式第 4 号まで
- (79) 金沢市身体障害者福祉法施行細則（平成 8 年規則第63号）様式第 1 号から様式第 4 号まで及び様式第 6 号から様式第11号まで
- (80) 金沢市知的障害者福祉法施行細則（平成 8 年規則第64号）様式第 1 号から様式第 2 号まで及び様式第 5 号から様式第 9 号まで
- (81) 金沢市老人福祉法施行細則（平成 8 年規則第65号）様式第 1 号、様式第 2 号及び様式第 5 号から様式第16号まで
- (82) 金沢市民芸術村条例施行規則（平成 8 年規則第82号）様式第 1 号及び様式第 3 号
- (83) 金沢職人大学校設置条例施行規則（平成 8 年規則第89号）様式第 1 号
- (84) 金沢市市民カードの交付等に関する規則（平成 8 年規則第90号）様式第 1 号、様式第 2 号及び様式第 4 号から様式第 6 号まで
- (85) 金沢市印鑑条例施行規則（平成 8 年規則第91号）様式第 1 号、様式第 2 号、様式第 5 号、様式第 6 号、様式第 9 号及び様式第10号
- (86) 金沢市斜面緑地保全条例施行規則（平成 9 年規則第 1 号）様式第 1 号及び様式第 2 号
- (87) 金沢市あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律施行細則（平成 9 年規則第 2 号）様式第 1 号から様式第 6 号まで
- (88) 金沢市医療法施行細則（平成 9 年規則第 3 号）様式第 1 号から様式第16号まで及び様式第18号から様式第23号まで
- (89) 金沢市歯科技工士法施行細則（平成 9 年規則第 4 号）様式第 1 号から様式第 3 号まで
- (90) 金沢市臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律施行細則（平成 9 年規則第 5 号）様式第 1 号から様式第 5 号まで
- (91) 金沢市柔道整復師法施行細則（平成 9 年規則第 6 号）様式第 1 号から様式第 3 号まで
- (92) 金沢市都市緑地法施行細則（平成 9 年規則第 7 号）様式第 1 号、様式第 4 号から様式第 9 号まで及び様式第12号
- (93) 金沢市歴史的観光施設及び観光駐車場条例施行規則（平成 9 年規則第73号）様式第 4 号
- (94) 金沢市営住宅条例施行規則（平成 9 年規則第74号）様式第 1 号、様式第 2 号、様式第 4 号から様式第 8 号まで及び様式第10号から様式第16号まで
- (95) 金沢市環境保全条例施行規則（平成10年規則第 3 号）様式第 1 号から様式第 4 号まで、様式第 6 号から様式第 16号まで、様式第19号から様式第21号まで及び様式第23号
- (96) 金沢市生きがい情報作業センター条例施行規則（平成11年規則第 3 号）様式第 2 号
- (97) 金沢市牧山ガラス工房条例施行規則（平成11年規則第 5 号）様式第 1 号及び様式第 3 号
- (98) 金沢市異業種研修会館条例施行規則（平成11年規則第 7 号）様式第 1 号
- (99) 金沢市外部監査契約を締結しようとする相手方の資格を証する書面の閲覧に関する規則（平成11年規則第16号）別記様式
- (100) 金沢市感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行細則（平成11年規則第17号）様式第 1 号から様式第 2 号まで及び様式第 4 号から様式第 8 号まで
- (101) 介護保険法の規定に基づく基準該当居宅サービス又は基準該当居宅介護支援の事業を行う者の登録等に関する規則（平成11年規則第79号）様式第 1 号から様式第 4 号まで
- (102) 金沢市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査書の縦覧等の手続に関する条例施行規則（平成 11年規則第89号）別記様式
- (103) 金沢市おしがはら工房条例施行規則（平成12年規則第 8 号）様式第 1 号及び様式第 3 号
- (104) 金沢市中央卸売市場業務条例施行規則（平成12年規則第21号）様式第 1 号、様式第 2 号、様式第 4 号、様式第 5 号、様式第 8 号から様式第12号まで、様式第15号、様式第17号から様式第25号まで及び様式第27号から様式第

38号まで

- (105) 金沢市公設花き地方卸売市場業務条例施行規則（平成12年規則第22号）様式第1号、様式第2号、様式第4号、様式第5号、様式第8号から様式第12号まで、様式第15号、様式第17号から様式第25号まで及び様式第27号から様式第39号まで
- (106) 金沢市食品衛生法施行細則（平成12年規則第24号）様式第1号から様式第4号まで及び様式第7号から様式第14号まで
- (107) 金沢市における市民参画によるまちづくりの推進に関する条例施行規則（平成12年規則第95号）様式第1号、様式第4号から様式第7号まで及び様式第9号から様式第11号まで
- (108) 金沢市における土地利用の適正化に関する条例施行規則（平成12年規則第97号）様式第1号、様式第4号から様式第7号まで及び様式第9号から様式第11号まで
- (109) 金沢市における緑のまちづくりの推進に関する条例施行規則（平成13年規則第6号）様式第2号から様式第5号まで
- (110) 金沢市産業振興資金融資条例施行規則（平成13年規則第8号）別記様式
- (111) 金沢市文化施設における共通観覧券の発行に関する条例施行規則（平成13年規則第91号）様式第2号
- (112) 金沢市における良好な商業環境の形成によるまちづくりの推進に関する条例施行規則（平成13年規則第102号）別記様式
- (113) 金沢湯涌みどりの里条例施行規則（平成14年規則第3号）様式第1号及び様式第3号
- (114) 金沢福祉用具情報プラザ条例施行規則（平成14年規則第5号）様式第1号
- (115) 金沢市法定外公共物管理条例施行規則（平成14年規則第9号）様式第1号から様式第6号まで
- (116) 金沢市建設発生土処理施設の管理に関する条例施行規則（平成14年規則第11号）様式第1号、様式第4号及び様式第5号
- (117) 金沢の歴史的文化資産である寺社等の風景の保全に関する条例施行規則（平成14年規則第12号）様式第1号及び様式第2号
- (118) 金沢市特定公共賃貸住宅条例施行規則（平成14年規則第64号）様式第1号、様式第3号から様式第13号まで及び様式第15号
- (119) 金沢市契約規則（平成15年規則第1号）様式第2号から様式第4号まで
- (120) 金沢市における歩けるまちづくりの推進に関する条例施行規則（平成15年規則第2号）様式第1号
- (121) 金沢市森づくり条例施行規則（平成15年規則第7号）様式第1号
- (122) 金沢市基準該当居宅支援の事業を行う者の登録等に関する規則（平成15年規則第8号）様式第1号から様式第4号まで
- (123) 金沢市における災害に強い都市整備の推進に関する条例施行規則（平成15年規則第9号）様式第1号
- (124) 金沢市健康増進法施行細則（平成15年規則第59号）様式第2号から様式第5号まで
- (125) 金沢市リサイクルプラザ条例施行規則（平成15年規則第62号）様式第1号
- (126) 土地区画整理事業助成金交付規則（平成15年規則第64号）様式第1号及び様式第2号
- (127) 金沢湯涌創作の森条例施行規則（平成15年規則第88号）様式第1号及び様式第4号
- (128) ITビジネスプラザ武蔵条例施行規則（平成16年規則第3号）様式第1号、様式第3号及び様式第5号
- (129) 金沢市旧町名復活の推進に関する条例施行規則（平成16年規則第5号）様式第1号

（金沢市退職年金及び退職一時金に関する条例施行規則の一部改正）

第4条 金沢市退職年金及び退職一時金に関する条例施行規則（昭和32年規則第40号）の一部を次のように改正する。
様式第1号から様式第16号までの規定、様式第34号、様式第35号、様式第38号及び様式第39号中「金沢市長様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

様式第52号中「金沢市収入役 様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改める。

（金沢市職員退職給与金条例施行規則の一部改正）

第5条 金沢市職員退職給与金条例施行規則（昭和34年規則第3号）の一部を次のように改正する。

様式第1号から様式第11号までの規定、様式第13号から様式第15号までの規定、様式第18号、様式第19号、様式第27号、様式第28号及び様式第30号中「金沢市長様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

様式第39号中「金沢市収入役 様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改める。

（金沢市国民健康保険条例施行規則の一部改正）

第 6 条 金沢市国民健康保険条例施行規則（昭和34年規則第 5 号）の一部を次のように改正する。

第 1 号様式中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

第 2 号様式中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に、「資金前渡職員 様」を「(あて先) 資金前渡職員」に改める。

第 3 号様式その 1 からその 4 までの規定、第 5 号様式及び第 5 号様式の 2 中「金沢市収入役様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改める。

第 6 号様式その 1 及びその 2 中「金沢市収入役 様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改め、同様式その 3 からその 5 までの規定中「金沢市収入役様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改める。

第 7 号様式の 4 から第 8 号様式までの規定中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

第 9 号様式中「金沢市長様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

第11号様式その 1 中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に、「金沢市収入役 様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改める。

(恩給並びに地方公共団体の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき公務員、都道府県の職員、他の市町村の教育職員及び教育職員の在職期間の通算に関する条例施行規則の一部改正)

第 7 条 恩給並びに地方公共団体の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき公務員、都道府県の職員、他の市町村の教育職員及び教育職員の在職期間の通算に関する条例施行規則（昭和34年規則第39号）の一部を次のように改正する。

別記様式第 6 号中「裁定庁 様」を「(あて先) 裁定庁」に改める。

別記様式第 7 号から別記様式第 9 号までの規定及び別記様式第12号から別記様式第14号までの規定中「様」を「(あて先)」に改める。

(金沢市税賦課徴収条例施行規則の一部改正)

第 8 条 金沢市税賦課徴収条例施行規則（昭和35年規則第15号）の一部を次のように改正する。

第 4 号様式その 1 中「金沢市収入役様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改め、同様式その 3 及びその 4 中「金沢市収入役 様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改め、同様式その 5 及びその 6 中「金沢市収入役様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改める。

第 5 号様式その 1 中「金沢市収入役様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改め、同様式その 2 中「金沢市収入役様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改める。

第 6 号様式中「金沢市長
氏 名 様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

第16号様式その 1 中「金沢市長様」を「(あて先) 金沢市長」に改め、同様式その 2 及びその 3 中「金沢市長様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

第22号様式その 1 及びその 3 中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に、「金沢市収入役 様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改める。

第25号様式及び第26号様式中「金沢市収入役様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改める。

第27号様式から第29号様式までの規定、第32号様式及び第33号様式中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

第35号様式その 1 及びその 2 中「金沢市収入役 様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改め、同様式その 4 中「金沢市収入役様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改める。

第39号様式その 1 中「金沢市収入役 様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改め、同様式その 3 中「金沢市収入役様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改める。

第42号様式その 1 及びその 2 中「金沢市収入役様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改める。

第53号様式、第58号様式、第60号様式及び第61号様式中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

(金沢市観光会館条例施行規則の一部改正)

第 9 条 金沢市観光会館条例施行規則（昭和37年規則第22号）の一部を次のように改正する。

様式第 1 号その 1 及び様式第 2 号中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

様式第 3 号中「金沢市長様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

(金沢市火災予防条例施行規則の一部改正)

第10条 金沢市火災予防条例施行規則（昭和37年規則第36号）の一部を次のように改正する。

第 1 号様式及び第 2 号様式の 1 から第 6 号様式までの規定中「様」を「(あて先)」に改める。
(金沢市財務規則の一部改正)

第11条 金沢市財務規則(昭和39年規則第3号)の一部を次のように改正する。

様式第20号並びに様式第21号その1及びその2中「金沢市収入役様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改める。

様式第22号その1中「金沢市収入役 様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改め、同様式その3中「金沢市収入役様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改める。

様式第23号中「金沢市収入役 様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改める。

様式第24号その1及びその3中「金沢市収入役様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改める。

様式第24号の2その1からその5までの規定中「金沢市収入役 様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改め、同様式その6中「金沢市収入役様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改める。

様式第27号及び様式第29号中「金沢市収入役 様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改める。

様式第30号中「金沢市収入役様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改める。

様式第33号及び様式第33号の2中「金沢市収入役 様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改める。

様式第37号中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に、「金沢市収入役 様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改める。

様式第44号中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

様式第49号、様式第51号、様式第53号、様式第54号及び様式第55号の2中「金沢市収入役 様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改める。

様式第60号中「金沢市収入役様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改める。

様式第62号中「金沢市収入役 様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改める。

様式第63号中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に、「金沢市収入役 様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改める。

様式第73号中「金沢市収入役様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改める。

様式第81号中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

様式第83号中「金沢市収入役様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改める。

様式第84号中「金沢市長様」を「(あて先) 金沢市長」に、「金沢市収入役 様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改める。

様式第86号中「金沢市収入役様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改める。

様式第90号から様式第91号の2までの規定中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

様式第92号中「金沢市長様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

様式第93号から様式第96号までの規定中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

様式第115号中「課物品管理者 様」を「(あて先) 課物品管理者」に改める。

様式第125号、様式第126号及び様式第129号中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

(金沢市老人福祉センター条例施行規則の一部改正)

第12条 金沢市老人福祉センター条例施行規則(昭和44年規則第41号)の一部を次のように改正する。

様式第3号及び様式第5号中「館長 様」を「(あて先) 館長」に改める。

(金沢市建築基準法施行規則の一部改正)

第13条 金沢市建築基準法施行規則(昭和48年規則第9号)の一部を次のように改正する。

様式第2号及び様式第4号から様式第7号までの規定中「建築主事 様」を「(あて先) 建築主事」に改める。

様式第8号その1、様式第11号その1及び様式第12号から様式第14号までの規定中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

(金沢市災害甲慰金の支給等に関する条例施行規則の一部改正)

第14条 金沢市災害甲慰金の支給等に関する条例施行規則(昭和49年規則第45号)の一部を次のように改正する。

様式第1号の2、様式第5号及び様式第6号中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

様式第9号中「様」を「(あて先)」に改める。

様式第12号及び様式第15号中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

(金沢都市計画事業金沢駅西土地地区画整理事業保留地処分規則の一部改正)

第15条 金沢都市計画事業金沢駅西土地地区画整理事業保留地処分規則(昭和53年規則第27号)の一部を次のように改

正する。

様式第 1 号、様式第 3 号及び様式第 6 号から様式第 8 号までの規定中「代表者 金沢市長 様」を「(あて先) 代表者 金沢市長」に改める。

(金沢市障害者高齢者体育館条例施行規則の一部改正)

第16条 金沢市障害者高齢者体育館条例施行規則(昭和57年規則第36号)の一部を次のように改正する。

様式第 3 号中「 館長様」を「(あて先) 館長」に改める。

(金沢市都市計画法施行細則の一部改正)

第17条 金沢市都市計画法施行細則(昭和57年規則第44号)の一部を次のように改正する。

様式第 3 号の 2、様式第 3 号の 4、様式第11号及び様式第13号中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

様式第15号中「 様」を「(あて先)」に改める。

様式第17号、様式第18号、様式第19号の 2、様式第20号及び様式第22号中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

(金沢市危険物規制規則の一部改正)

第18条 金沢市危険物規制規則(昭和58年規則第50号)の一部を次のように改正する。

様式第 1 号中「金沢市消防長 様」を「(あて先) 金沢市消防長」に改める。

様式第11号から様式第15号までの規定中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

(金沢都市計画事業金沢駅西土地地区画整理事業清算金徴収交付事務取扱規則の一部改正)

第19条 金沢都市計画事業金沢駅西土地地区画整理事業清算金徴収交付事務取扱規則(昭和60年規則第41号)の一部を次のように改正する。

様式第 2 号、様式第 3 号及び様式第 5 号中「代表者 金沢市長 様」を「(あて先) 代表者 金沢市長」に改める。

様式第 7 号中「金沢市収入役 様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改める。

様式第 8 号及び様式第11号中「代表者 金沢市長 様」を「(あて先) 代表者 金沢市長」に改める。

様式第12号中「金沢市収入役 様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改める。

様式第13号及び様式第18号中「代表者 金沢市長 様」を「(あて先) 代表者 金沢市長」に改める。

(金沢市消防団規則の一部改正)

第20条 金沢市消防団規則(平成 3 年規則第 5 号)の一部を次のように改正する。

様式第 1 号中「金沢市第 消防団長 様」を「(あて先) 金沢市第 消防団長」に改める。

様式第 2 号中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

(金沢市情報公開及び個人情報保護に関する条例施行規則の一部改正)

第21条 金沢市情報公開及び個人情報保護に関する条例施行規則(平成 3 年規則第44号)の一部を次のように改正する。

様式第 1 号、様式第 6 号別紙、様式第11号及び様式第16号別紙中「(実施機関名) 様」を「(あて先) (実施機関名)」に改める。

(金沢市における保育の実施に関する条例施行規則の一部改正)

第22条 金沢市における保育の実施に関する条例施行規則(平成10年規則第 4 号)の一部を次のように改正する。

様式第 1 号中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に、「金沢市長様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

様式第 2 号及び様式第 3 号中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

(金沢市介護保険規則の一部改正)

第23条 金沢市介護保険規則(平成12年規則第16号)の一部を次のように改正する。

様式第 2 号から様式第 5 号までの規定、様式第14号から様式第21号までの規定及び様式第23号中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

様式第24号その 1 からその 4 までの規定中「金沢市収入役様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改める。

様式第26号、様式第28号及び様式第32号中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

様式第33号及び様式第34号中「金沢市収入役様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改める。

様式第35号その 1 中「金沢市収入役 様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改め、同様式その 2 及びその 3 中「金沢市収入役様」を「(あて先) 金沢市収入役」に改め、同様式その 4 中「金沢市収入役 様」を「(あて先) 金

「沢市収入役」に改める。

附 則

- 1 この規則は、平成17年1月1日から施行する。
- 2 この規則の施行前に、この規則による改正後の書式による用紙に相当する用紙を使用してした申請その他の行為は、この規則による改正前の書式による用紙を使用してしたものとみなす。
- 3 この規則の施行の際現に存するこの規則による改正前の書式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。
- 4 この規則の施行の際現に存するこの規則による改正前の書式による用紙で、市長が特に必要があると認めるものは、前項の規定にかかわらず、平成17年3月31日まで使用することができる。

告 示

●金沢市告示第316号

金沢市告示で定める様式における敬称の見直しに伴う関係要綱の整理に関する要綱を次のように定める。

平成16年12月27日

金沢市長 山 出 保

金沢市告示で定める様式における敬称の見直しに伴う関係要綱の整理に関する要綱

(金沢市踏切道保安設備整備補助金交付要綱等の一部改正)

第1条 次に掲げる要綱の規定中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

- (1) 金沢市踏切道保安設備整備補助金交付要綱(昭和38年告示第13号) 第1号様式
- (2) 金沢市福祉タクシー利用料金助成事業要綱(昭和54年告示第34号) 様式第1号及び様式第3号
- (3) 金沢市中高層建築物の建築に関する指導要綱(平成元年告示第109号) 様式第2号から様式第4号まで
- (4) 金沢市共同住宅等の建築に関する指導要綱(平成4年告示第106号) 様式第1号及び様式第2号
- (5) 金沢市産業廃棄物適正処理指導要綱(平成7年告示第15号) 様式第1号から様式第6号まで
- (6) 金沢市木の家づくり奨励金交付要綱(平成16年告示第58号) 様式第1号から様式第3号まで
- (7) 金沢市まちなか住宅建築奨励金交付要綱(平成16年告示第59号) 様式第1号から様式第3号まで
- (8) いい街金沢住まいづくり奨励金交付要綱(平成16年告示第60号) 様式第1号及び様式第2号

(金沢市モーター類似施設設置規制指導要綱の一部改正)

第2条 金沢市モーター類似施設設置規制指導要綱(昭和59年告示第5号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「金沢市長様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

様式第2号及び様式第4号中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

附 則

- 1 この要綱は、平成17年1月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行前に、この要綱による改正後の書式による用紙に相当する用紙を使用してした申請その他の行為は、この要綱による改正前の書式による用紙を使用してしたものとみなす。
- 3 この要綱の施行の際現に存するこの要綱による改正前の書式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。
- 4 この要綱の施行の際現に存するこの要綱による改正前の書式による用紙で、市長が特に必要があると認めるものは、前項の規定にかかわらず、平成17年3月31日まで使用することができる。

教 育 委 員 会 規 則

金沢市教育委員会規則で定める様式における敬称の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則をここに公布する。

平成16年12月27日

金沢市教育委員会委員長 津 川 龍 三

●金沢市教育委員会規則第11号

金沢市教育委員会規則で定める様式における敬称の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則

(金沢市体育施設条例施行規則の一部改正)

第 1 条 金沢市体育施設条例施行規則（昭和34年教育委員会規則第 4 号）の一部を次のように改正する。

様式第 1 号中「金沢市教育委員会様」を「(あて先) 金沢市教育委員会」に改める。

様式第 1 号の 2 中「金沢市教育委員会 様」を「(あて先) 金沢市教育委員会」に改める。

様式第 7 号中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

様式第 8 号中「金沢市教育委員会 様」を「(あて先) 金沢市教育委員会」に改める。

(金沢市中央公民館使用料条例施行規則の一部改正)

第 2 条 金沢市中央公民館使用料条例施行規則（昭和38年教育委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 1 号様式中「金沢市教育委員会 様」を「(あて先) 金沢市教育委員会」に改める。

第 3 号様式中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

第 4 号様式中「金沢市教育委員会 様」を「(あて先) 金沢市教育委員会」に改める。

(金沢市女性センター条例施行規則等の一部改正)

第 3 条 次に掲げる規則の規定中「金沢市教育委員会 様」を「(あて先) 金沢市教育委員会」に改める。

(1) 金沢市女性センター条例施行規則（昭和45年教育委員会規則第 4 号）様式第 1 号

(2) 金沢市文化財保護条例施行規則（昭和48年教育委員会規則第10号）様式第 2 号から様式第 6 号まで

(3) 金沢市長土堀交流館条例施行規則（平成 5 年教育委員会規則第 3 号）別記様式

(4) 金沢市青少年野外体験施設条例施行規則（平成12年教育委員会規則第26号）様式第 1 号

(5) 金沢市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則（平成15年教育委員会規則第 1 号）様式第 1 号及び様式第 3 号

(金沢市立中村記念美術館条例施行規則の一部改正)

第 4 条 金沢市立中村記念美術館条例施行規則（昭和50年教育委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

様式第 2 号中「金沢市立中村記念美術館長 様」を「(あて先) 金沢市立中村記念美術館長」に改める。

様式第 4 号中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

(金沢市立小学校及び中学校児童生徒通学費の補助に関する条例施行規則等の一部改正)

第 5 条 次に掲げる規則の規定中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

(1) 金沢市立小学校及び中学校児童生徒通学費の補助に関する条例施行規則（昭和51年教育委員会規則第 8 号）様式第 1 号

(2) 金沢市民俗文化財展示館条例施行規則（昭和53年教育委員会規則第 1 号）様式第 2 号

(3) 金沢市立安江金箔工芸館条例施行規則（昭和60年教育委員会規則第 1 号）様式第 2 号

(4) 金沢市立ふるさと偉人館条例施行規則（平成 5 年教育委員会規則第 9 号）様式第 2 号

(5) 泉鏡花記念館条例施行規則（平成11年教育委員会規則第15号）様式第 2 号

(6) 金沢湯涌夢二館条例施行規則（平成12年教育委員会規則第 2 号）様式第 2 号

(7) 金沢蓄音器館条例施行規則（平成13年教育委員会規則第13号）様式第 2 号

(8) 前田土佐守家資料館条例施行規則（平成14年教育委員会規則第 1 号）様式第 2 号

(9) 室生犀星記念館条例施行規則（平成14年教育委員会規則第 8 号）様式第 2 号

(金沢市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部改正)

第 6 条 金沢市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則（昭和52年教育委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

様式第 1 号から様式第 4 号までの規定中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長
金沢市教育委員会 」に改める。
金沢市教育委員会

(金沢市長町研修館条例施行規則の一部改正)

第 7 条 金沢市長町研修館条例施行規則（平成元年教育委員会規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

様式第 1 号中「金沢市教育委員会 様」を「(あて先) 金沢市教育委員会」に改める。

様式第 3 号中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

(金沢市キゴ山天体観察センター条例施行規則の一部改正)

第 8 条 金沢市キゴ山天体観察センター条例施行規則（平成10年教育委員会規則第 9 号）の一部を次のように改正する。

様式第 2 号中「金沢市教育委員会 様」を「(あて先) 金沢市教育委員会」に改める。

様式第 4 号中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

(金沢市キゴ山少年自然の家条例施行規則の一部改正)

第9条 金沢市キゴ山少年自然の家条例施行規則(平成10年教育委員会規則第10号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「金沢市教育委員会 様」を「(あて先) 金沢市教育委員会」に改める。

様式第3号中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

(金沢市スポーツ広場条例施行規則の一部改正)

第10条 金沢市スポーツ広場条例施行規則(平成12年教育委員会規則第3号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「金沢市教育委員会 様」を「(あて先) 金沢市教育委員会」に改める。

様式第4号中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

(金沢市教育プラザ富樫条例施行規則の一部改正)

第11条 金沢市教育プラザ富樫条例施行規則(平成15年教育委員会規則第8号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「金沢市教育委員会 様」を「(あて先) 金沢市教育委員会」に改める。

様式第3号中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

附 則

- 1 この規則は、平成17年1月1日から施行する。
- 2 この規則の施行前に、この規則による改正後の書式による用紙に相当する用紙を使用してした申請その他の行為は、この規則による改正前の書式による用紙を使用してしたものとみなす。
- 3 この規則の施行の際現に存するこの規則による改正前の書式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。
- 4 この規則の施行の際現に存するこの規則による改正前の書式による用紙で、金沢市教育委員会が特に必要があると認めるものは、前項の規定にかかわらず、平成17年3月31日まで使用することができる。

選挙管理委員会告示

●金沢市選挙管理委員会告示第85号

金沢市選挙管理委員会告示で定める様式における敬称の見直しに伴う関係要綱の整理に関する要綱を次のように定める。

平成16年12月27日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

金沢市選挙管理委員会告示で定める様式における敬称の見直しに伴う関係要綱の整理に関する要綱

(金沢市公職選挙運動実施規程の一部改正)

第1条 金沢市公職選挙運動実施規程(昭和30年選挙管理委員会告示第46号)の一部を次のように改正する。

別記第1号様式、別記第12号様式及び別記第13号様式中「金沢市選挙管理委員会委員長 様」を「(あて先) 金沢市選挙管理委員会委員長」に改める。

別記第15号様式中「金沢市選挙管理委員会
委員長 様」を「(あて先) 金沢市選挙管理委員会委員長」に改める。

別記第18号様式、別記第21号様式、別記第22号様式、別記第26号様式、別記第26号様式の3及び別記第27号様式中「金沢市選挙管理委員会委員長 様」を「(あて先) 金沢市選挙管理委員会委員長」に改める。

(金沢市議会議員選挙及び金沢市長選挙における選挙公報の発行に関する条例施行規程の一部改正)

第2条 金沢市議会議員選挙及び金沢市長選挙における選挙公報の発行に関する条例施行規程(昭和51年選挙管理委員会告示第14号)の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第3号及び様式第4号中「金沢市選挙管理委員会委員長 様」を「(あて先) 金沢市選挙管理委員会委員長」に改める。

(政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の証票に関する規程の一部改正)

第3条 政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の証票に関する規程(昭和56年選挙管理委員会告示第13号)の一部を次のように改正する。

様式第3号中「金沢市選挙管理委員会
委員長 様」を「(あて先) 金沢市選挙管理委員会委員長」に改める。

(金沢市議会議員選挙及び金沢市長選挙における選挙運動用自動車の使用の公営及び選挙運動用ポスターの作成の

公営に関する条例施行規程の一部改正)

第 4 条 金沢市議会議員選挙及び金沢市長選挙における選挙運動用自動車の使用の公営及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例施行規程（平成 6 年選挙管理委員会告示第28号）の一部を次のように改正する。

様式第 1 号及び様式第 2 号中「金沢市選挙管理委員会委員長 様」を「(あて先) 金沢市選挙管理委員会委員長」に改める。

様式第 6 号中「金沢市長 様」を「(あて先) 金沢市長」に改める。

附 則

- 1 この要綱は、平成17年 1 月 1 日から施行する。
- 2 この要綱の施行前に、この要綱による改正後の書式による用紙に相当する用紙を使用してした申請その他の行為は、この要綱による改正前の書式による用紙を使用してしたものとみなす。
- 3 この要綱の施行の際現に存するこの要綱による改正前の書式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。
- 4 この要綱の施行の際現に存するこの要綱による改正前の書式による用紙で、金沢市選挙管理委員会が特に必要があると認めるものは、前項の規定にかかわらず、平成17年 3 月31日まで使用することができる。

公 平 委 員 会 規 程

●金沢市公平委員会規程第 1 号

勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する規程（昭和49年公平委員会規程第 1 号）の一部を次のように改正する。

平成16年12月27日

金沢市公平委員会委員長 中 村 三 次

様式第 1 号、様式第 4 号及び様式第 5 号中「金沢市公平委員会様」を「(あて先) 金沢市公平委員会」に改める。

様式第10号中「金沢市公平委員会委員長様」を「(あて先) 金沢市公平委員会委員長」に改める。

様式第13号から様式第16号までの規定、様式第20号、様式第24号及び様式第27号中「金沢市公平委員会様」を「(あて先) 金沢市公平委員会」に改める。

附 則

この規程は、平成17年 1 月 1 日から施行する。

消 防 本 部 訓 令 甲

●金沢市消防本部訓令甲第 3 号

消 防 本 部

金沢市消防警戒区域立入許可証に関する規程（昭和43年消防本部訓令甲第 3 号）の一部を次のように改正する。

平成16年12月27日

金沢市消防長 大 浦 春 賢

様式第 2 号中「金沢市消防本部長 様」を「(あて先) 金沢市消防本部長」に改める。

附 則

- 1 この訓令は、平成17年 1 月 1 日から施行する。
- 2 この訓令の施行の際現に存する改正前の様式第 2 号の書式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

金 沢 市 訓 令 甲
金沢市消防本部

● 金 沢 市 訓 令 甲 第 1 号
金沢市消防本部

消 防 本 部
消 防 署

金 沢 市
金沢市消防本部 訓令甲第 2 号) の一部を次のように改正する。

平成16年12月27日

金 沢 市 長 山 出 保
金沢市消防長 大 浦 春 賢

様式第22号中「 様」を「(あて先)」に改める。

附 則

この訓令は、平成17年 1 月 1 日から施行する。

消 防 本 部 告 示

●金沢市消防本部告示第 1 号

平成 9 年消防本部告示第 1 号 (液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第36条第 2 項及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第56条第 2 項に規定する消防長又は消防署長の意見書の交付申請に関する手続について) の一部を次のように改正し、平成17年 1 月 1 日から効力を有するものとします。

平成16年12月27日

金沢市消防長 大 浦 春 賢

別記様式中「消防署長 様」を「(あて先) 消防署長」に改める。

公 営 企 業 管 理 規 程

金沢市公営企業管理規程で定める様式における敬称の見直しに伴う関係規程の整理に関する規程をここに公布する。

平成16年12月27日

金沢市公営企業管理者 山 本 文 男

●金沢市公営企業管理規程第19号

金沢市公営企業管理規程で定める様式における敬称の見直しに伴う関係規程の整理に関する規程
(金沢市水道給水条例施行細則等の一部改正)

第 1 条 次に掲げる規程の規定中「金沢市公営企業管理者 様」を「(あて先) 金沢市公営企業管理者」に改める。

- (1) 金沢市水道給水条例施行細則 (昭和29年公営企業管理規程第 1 号) 様式第 1 号、様式第 2 号、様式第 5 号から様式第17号まで及び様式第19号
- (2) 金沢市ガス工事人の承認等に関する規程 (昭和57年公営企業管理規程第 7 号) 様式第 1 号
- (3) 金沢市工業用水道給水条例施行規程 (平成 9 年公営企業管理規程第 1 号) 様式第 1 号、様式第 3 号、様式第 5 号及び様式第 7 号から様式第10号まで
- (4) 金沢市指定給水装置工事事業者規程 (平成 9 年公営企業管理規程第12号) 様式第 1 号及び様式第 2 号
- (5) 金沢市公共下水道条例施行規程 (平成13年公営企業管理規程第 2 号) 様式第 1 号から様式第 5 号まで、様式第 7 号から様式第10号まで、様式第12号及び様式第13号
- (6) 金沢市下水道排水設備工事事業者の指定等に関する規程 (平成13年公営企業管理規程第 3 号) 様式第 1 号
(金沢市企業局会計規程の一部改正)

第 2 条 金沢市企業局会計規程 (昭和55年公営企業管理規程第 1 号) の一部を次のように改正する。

様式第 2 号中「金沢市公営企業管理者 様」を「(あて先) 金沢市公営企業管理者」に、「金沢市企業局企業出納員 様」を「(あて先) 金沢市企業局企業出納員」に改める。

様式第18号中「金沢市企業局企業出納員 様」を「(あて先) 金沢市企業局企業出納員」に改める。

様式第19号から様式第22号の 2 までの規定中「金沢市企業局企業出納員様」を「(あて先) 金沢市企業局企業出納員」に改める。

様式第23号中「金沢市企業局企業出納員 様」を「(あて先) 金沢市企業局企業出納員」に改める。

様式第24号その 1 及びその 2 中「金沢市企業局企業出納員様」を「(あて先) 金沢市企業局企業出納員」に改め、同様式その 3 からその 7 までの規定中「金沢市企業局企業出納員 様」を「(あて先) 金沢市企業局企業出納員」に改める。

様式第24号の2、様式第39号及び様式第40号中「金沢市企業局企業出納員 様」を「(あて先) 金沢市企業局企業出納員」に改める。

様式第41号中「金沢市企業局企業出納員様」を「(あて先) 金沢市企業局企業出納員」に改める。

(金沢都市計画下水道事業受益者負担に関する条例施行規程の一部改正)

第3条 金沢都市計画下水道事業受益者負担に関する条例施行規程(平成13年公営企業管理規程第1号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「金沢市公営企業管理者 様」を「(あて先) 金沢市公営企業管理者」に改める。

様式第3号その1及びその3中「金沢市企業局企業出納員 様」を「(あて先) 金沢市企業局企業出納員」に改める。

様式第7号中「金沢市公営企業管理者 様」を「(あて先) 金沢市公営企業管理者」に、「資金前渡職員 様」を「(あて先) 資金前渡職員」に改める。

様式第8号、様式第11号及び様式第13号から様式第15号までの規定中「金沢市公営企業管理者 様」を「(あて先) 金沢市公営企業管理者」に改める。

様式第16号中「金沢市企業局企業出納員 様」を「(あて先) 金沢市企業局企業出納員」に改める。

(金沢市水洗便所改造資金融資条例施行規程の一部改正)

第4条 金沢市水洗便所改造資金融資条例施行規程(平成13年公営企業管理規程第4号)の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第3号から様式第5号までの規定中「金沢市公営企業管理者 様」を「(あて先) 金沢市公営企業管理者」に改める。

様式第6号その1及び様式第8号その1中「金沢市企業局企業出納員 様」を「(あて先) 金沢市企業局企業出納員」に改める。

様式第9号及び様式第11号から様式第14号までの規定中「金沢市公営企業管理者 様」を「(あて先) 金沢市公営企業管理者」に改める。

附 則

- 1 この規程は、平成17年1月1日から施行する。
- 2 この規程の施行前に、この規程による改正後の書式による用紙に相当する用紙を使用してした申請その他の行為は、この規程による改正前の書式による用紙を使用してしたものとみなす。
- 3 この規程の施行の際現に存するこの規程による改正前の書式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。
- 4 この規程の施行の際現に存するこの規程による改正前の書式による用紙で、公営企業管理者が特に必要があると認めるものは、前項の規定にかかわらず、平成17年3月31日まで使用することができる。

平成16年(2004年)12月27日	印刷	発行人	金 沢 市
平成16年(2004年)12月27日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
		印刷者	前 川 稔
		印刷所	(株) 共 栄
定価	100円	石川県金沢市玉銚4丁目166番地	
		石川県金沢市玉銚4丁目166番地	